核兵器禁止条約の発効にあたっての声明

２０２１年１月２２日

ヒバクシャ国際署名をすすめる愛知県民の会

１月２２日、ついに核兵器禁止条約が発効しました。核兵器を地球上から廃絶するまでには、まだ道半ばでありますが、そこを目指して大きな一歩が踏み出された事に、まずは県民、国民のみなさんと喜びたいと思います。

私たちは、日本被団協の呼びかけで始まった「ヒバクシャ国際署名」をすすめるために、愛知県民の会を２０１７年７月に設立し、毎年の国連総会に署名を提出してきました。今年１月はじめに、「ヒバクシャ国際署名」は最終的な集約として、１,３７０万２，３４５人分の署名、そのうち、愛知県民の会としての署名は、３０万４，９０１人分の署名となり、国連に提出されました。この草の根の活動が、世界を動かし、条約の発効にまでこぎつけたことを、私たちは、確信をもって祝いあいたいと思います。

人類は戦争の惨害から学んで第２次世界大戦の終わった１９４５年、国際紛争は武力を使わないで平和的な話し合いで解決することを原則にした国際連合憲章に到達し、国際連合を発足させました。しかし、米国は広島と長崎に原子爆弾を投下し、第２次世界戦争終了後には米国以外の核兵器保有国も現れて、国連憲章に反して核兵器で脅迫する国際政治が続きました。

しかし、こうした中で非人道的な核兵器廃絶を求める世界世論が強まって、核兵器国とこれに従属する国が反対する中で、２０１７年７月７日、世界の３分の２に近い１２２カ国によって核兵器禁止条約が制定され、５０カ国以上が批准して２０２１年１月２２日に核兵器禁止条約が発効することになりました。

核兵器禁止条約によって核兵器の使用や核兵器による威嚇は犯罪とされます。原子爆弾が広島と長崎に投下されて７５年余りを経て、人類は２０２１年から、核兵器のない世界を実現し国際連合憲章の理念を具体化して国際紛争を平和的な話し合いで解決し、戦争のない、一人ひとりの命と安全と尊厳を最優先する方向に変えていく人類社会を目指すことになるでしょう。

核保有国と核依存国は国家安全保障のために核兵器は必要という虚構にしがみついていますが、核兵器禁止条約の発効によってその道理のなさはいっそう明らかにならざるを得ません。新型コロナウイルスの国境を越えた世界的パンデミックは、「人間の安全保障」の観点で、世界が連帯して対応する事を求めています。「人間の安全保障」は、核軍縮にも適用する事を求めて国際世論が広がっています。核兵器禁止条約の発効を力に、核兵器の完全廃絶を迫る国際世論の発展へ、私たちは被爆国の市民運動として、一層の奮闘を決意するものです。

日本政府は、唯一の戦争被爆国として、世界の努力の先頭に立つべきです。「橋渡し」などと言いながら、実際には米国の核兵器に依存して核兵器禁止条約に加盟をしない態度は、被爆者からも世界からも失望を買っています。核兵器禁止条約の発効というこの機会に、あらためて、日本政府に対して核兵器禁止条約を直ちに署名・批准するよう強く要求します。

以上